

【別紙 1】

地方自治法施行令第 167 条の 2 第 1 項第 3 号又は第 4 号 による随意契約の発注見通し及び契約内容等

地方自治法施行令第 167 条の 2 第 1 項第 3 号又は第 4 号の規定に基づく随意契約の発注見通し及び契約内容等について、守口市契約規則第 15 条第 2 項の規定により、次のとおり公表します。

担当課	契約の内容（契約名称）	契約締結予定日	契約の相手方氏名又は名称	契約の相手方の決定方法及び選定基準
学校教育課	学校の花の苗づくり事業業務委託	令和 8 年 4 月 20 日	社会福祉法人 路交館桜の園	地方自治法施行令第 167 条の 2 第 1 項第 3 号に規定する障害者支援施設であり、本業務の履行が可能であること。